

伊豆の国市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

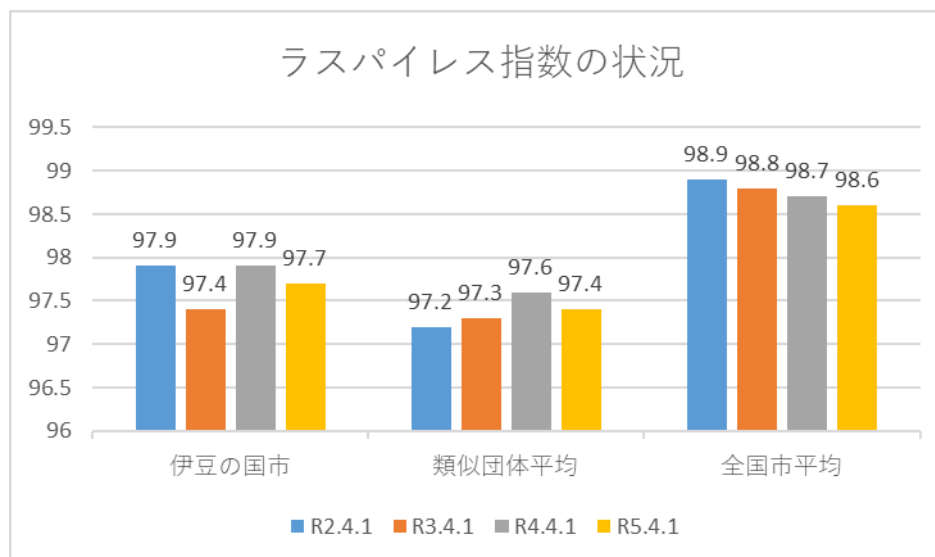
区 分	住民基本台帳人口 (R5年1月1日)	歳 出 額 A	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) R3年度の人件費率
R4年度	47,261人	229億6,568 万円	33億2,421 万円	14.4%	13.1%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
R4年度	356人	12億8,800 万円	1億9,093 万円	4億8,534 万円	19億6,427 万円	551万7,612円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は令和4年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、再任用短時間勤務職員（4名）の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、
 ②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

【主な理由】

【改善の見込み】

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均２％の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[☒ 実施 ☐ 未実施]

（給料表の改定実施時期）平成２７年４月１日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均２％引下げ。なお、激変緩和のため、３年間（平成３０年３月３１日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成２７年４月１日実施）国の人事委員会勧告に基づき、扶養手当について、子育て支援・世代間の給与配分の見直しの観点から支給額を改定。（平成２９年４月１日実施）

(5) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和５年４月１日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
伊豆の国市	43.0歳	316,053 円	376,789 円	341,428 円
静岡県	42.5歳	330,675 円	431,409 円	368,193 円
国	42.4歳	322,487 円	404,015 円	— 円
類似団体	42.2歳	311,813 円	374,912 円	338,973 円

② 技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
伊豆の国市	59.0歳	290,400 円	292,400 円	290,400 円
静岡県	53.3歳	288,138 円	333,762 円	306,925 円
国	51.2歳	286,942 円	329,178 円	— 円
類似団体	52.7歳	303,208 円	326,229 円	315,108 円

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 C	民間 D	C / D
伊豆の国市	4,739,300 円	—	—

※年収ベースの「公務員 (C)」のデータは、平均給与月額を12倍したものに前年度に支給された期末・勤勉手当の額を加えた試算値である。

③教育職（幼稚園教諭）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
伊豆の国市	39.0歳	296,975円	316,637円
静岡県	42.0歳	363,585円	411,025円
類似団体	40.6歳	300,929円	328,821円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		伊豆の国市	静岡県	国
一般行政職	大 学 卒	185,200円	195,323円	185,200円
	短 大 卒	167,100円	— 円	— 円
技能労務職	高 校 卒	156,800円	159,763円	— 円
	中 学 卒	143,800円	146,517円	— 円
教 育 職 (幼稚園教諭)	大 学 卒	185,200円	— 円	— 円
	短 大 卒	167,100円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和5年4月1日現在）

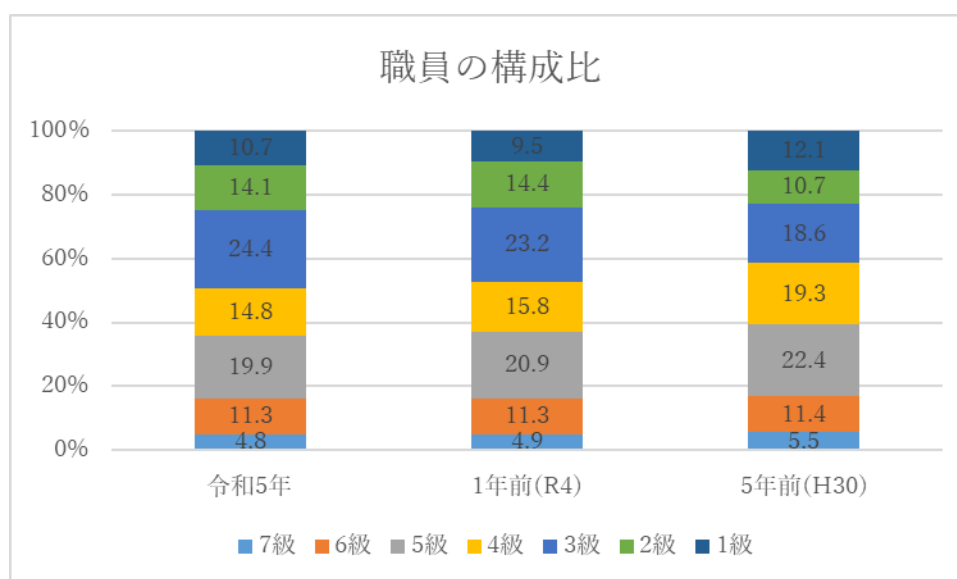
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	252,960円	353,133円	382,400円	394,043円
	短 大 卒	235,800円	— 円	— 円	378,733円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
教 育 職	大 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	短 大 卒	243,333円	326,600円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

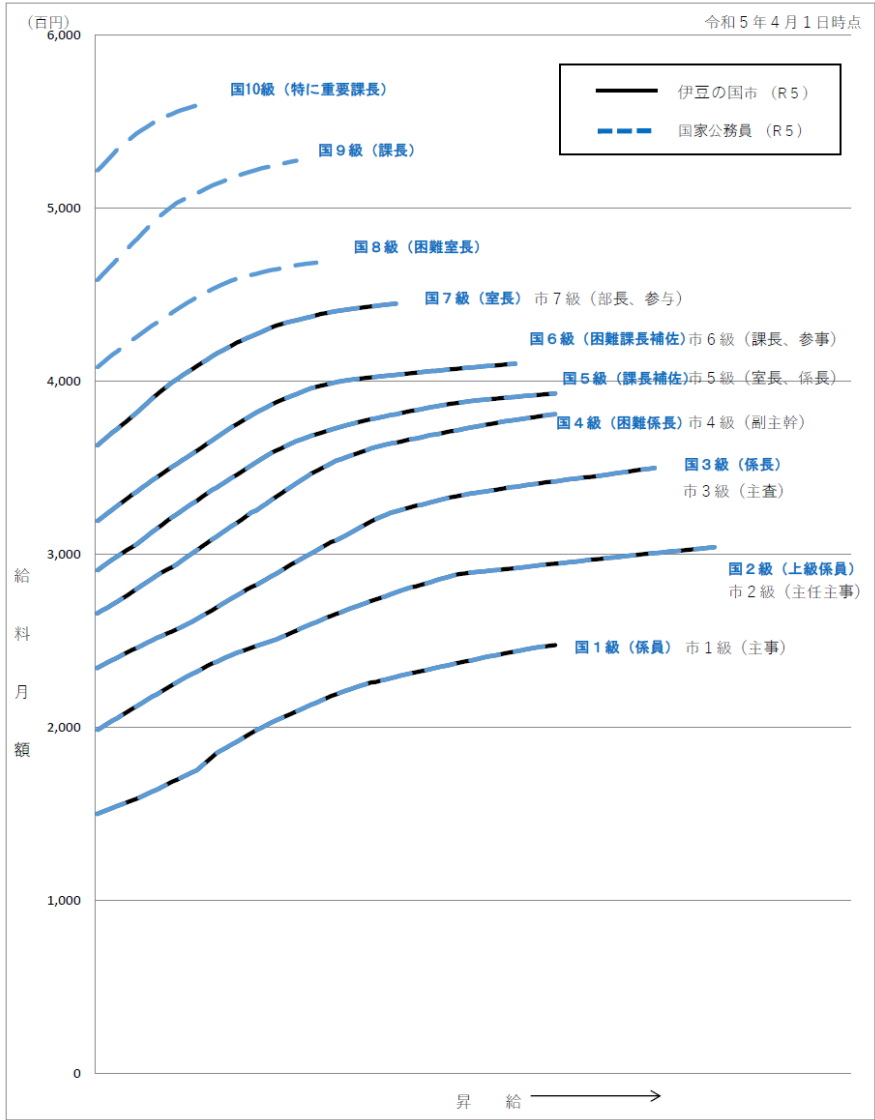
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和5年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
7級	部長、参与ほか	14人	4.8%	362,900円	444,900円
6級	課長、参事ほか	33人	11.3%	319,200円	410,200円
5級	主幹、係長、室長ほか	58人	19.9%	290,700円	393,000円
4級	副主幹	43人	14.8%	266,000円	381,000円
3級	主査	71人	24.4%	234,400円	350,000円
2級	主任主事	41人	14.1%	198,500円	304,200円
1級	主事	31人	10.7%	150,100円	247,600円

- (注) 1 伊豆の国市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給与表カーブ比較表（行政職（一））（令和5年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和7年度予定		令和7年度予定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

伊豆の国市	静岡県	国
1人当たり平均支給額（R4年度） 1,347千円	1人当たり平均支給額（R4年度） 1,707千円	—
（R4年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.40月分 2.00月分 （1.35）月分 （0.95）月分	（R4年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.40月分 2.00月分 （1.35）月分 （0.95）月分	（R4年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.40月分 2.00月分 （1.35）月分 （0.95）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算：5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算：5～20% ・管理職加算：20～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算：5～20% ・管理職加算：10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ．人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ．人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和5年4月1日現在）

伊豆の国市	国
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 （応募認定退職特例措置：2%～45%） 1人当たり平均支給額 5,444千円 21,549千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当

令和４年度は支給実績ありません。

(4) 時間外勤務手当

支給実績（R4年度決算）	87,834千円
職員１人当たり平均支給年額（R4年度）	307千円
支給実績（R3年度決算）	96,130千円
職員１人当たり平均支給年額（R3年度）	329千円

（注） 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（当該年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象としない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(5) その他の手当（令和５年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (R4年度決算)	支給職員１人当たり 平均支給年額 (R4年度決算)
扶 養 手 当	扶養親族のある職員に支給 ・ 配偶者、父母等 6,500円 ・ 子 10,000円 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子１人につき5,000円加算	同 じ		28,771千円	230,167円
住 居 手 当	自らが借り受け月額16,000円を超える家賃・間代を支払っている職員に支給 ・ 全額支給限度額 11,000円 ・ 1/2加算限度額 17,000円 ・ 最高支給限度額 28,000円	同 じ		15,932千円	261,184円
通 勤 手 当	通勤のために交通機関や自動車等を使用することを常例とする職員に支給する（片道2km未満を除く） ・ 交通機関等利用者の場合 実費 ・ 交通用具使用者の場合 通勤距離による 2,000～31,600円	同 じ		17,872千円	55,332円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に対して支給 月額：職務の級、職の区分に応じ定める額	異 なる	金 額	49,373千円	685,733円
宿日直手当	日直勤務を命じられた職員に支給 ・ 1回 4,400円	同 じ		1,021千円	4,458円

5 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区 分			給 料	月 額	等
給 料	市 副 教 育 長 長 長	市 長	800,000円		
		副 長	660,000円		
		教 長	600,000円		
報 酬	議 副 議 長 長 員	議 長	363,000円		
		副 長	324,000円		
		議 員	300,000円		
期 末 手 当	市 副 教 育 長 長 長	市 長	(R4年度支給割合) 期末手当 4.40月分		
		副 長	(R4年度支給割合) 期末手当 4.00月分		
退 職 手 当	市 副 教 育 長 長 長	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
		副 長	800,000×在職年数×500/100	16,000,000円	任期ごと
		教 長	660,000×在職年数×300/100	7,920,000円	任期ごと
		教 長	600,000×在職年数×220/100	5,280,000円	任期ごと
	備 考				

（注） 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

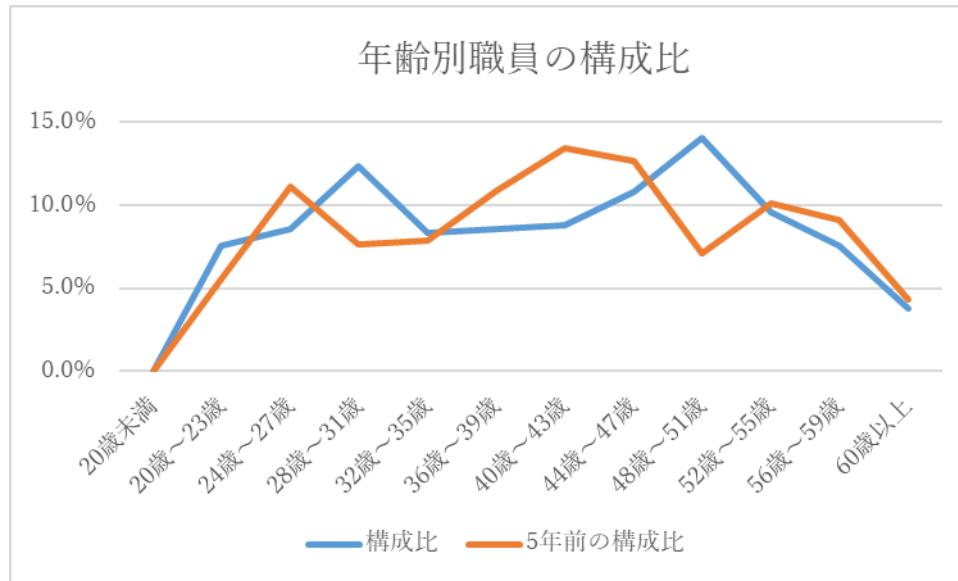
（各年4月1日現在）

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和 4 年	令和 5 年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会 ・ 企 画	3	3	0	人 事 異 動 人 事 異 動 △ 1 人 事 異 動 △ 1 区 分 変 更 人 事 異 動 人 事 異 動 人 事 異 動
		総 務 課	89	90	1	
		税 務 課	19	18	△ 1	
		民 生 課	87	96	9	
		衛 生 課	38	37	△ 1	
		農 林 水 産 課	7	9	2	
		商 工 課	17	17	0	
		土 木 課	24	25	1	
		計	284	295	11	
	門	教 育 部 門		72	72	0
小 計		356	367	11		
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道 下 水 道 そ の 他		9	9	0	区 分 変 更
			6	6	0	
			19	15	△ 4	
		小 計	34	30	△ 4	
合 計			390 [432]	397 [432]	7	< 参 考 > 人 口 1 万 当 た り 職 員 数 84人

（注） 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和5年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	30人	34人	49人	33人	34人	35人	43人	56人	38人	30人	15人	397人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 \ 年 度	30 年	31 年	2 年	3 年	4 年	5 年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	290	295	292	291	284	295	5(1.7%)
教育	75	74	73	69	72	72	3(4.0%)
普通会計計	365	369	365	360	356	367	2(0.55%)
公営企業等会計計	29	30	30	31	34	30	1(3.4%)
総合計	387	399	395	391	390	397	10(2.6%)

（注）1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A
R4年度	678,877千円	42,710千円	60,119千円	8.9%

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
R4年度	9人	33,566千円	4,171千円	12,637千円	50,374千円	5,597千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和5年3月31日現在の人数である。

② 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

伊豆の国市	
1人当たり平均支給額（R4年度）	
1,404千円	
（R4年度支給割合）	
期末手当	勤勉手当
2.40月分	2.00月分
(1.35)月分	(0.95)月分
（加算措置の状況）	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算：5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和5年4月1日現在）

一般行政部門の制度と同じである。

令和4年度は、退職者はいない。

ウ 時間外勤務手当

支給実績（R4年度決算）	2,009千円
職員1人当たり平均支給年額（R4年度）	287千円
支給実績（R3年度決算）	3,412千円
職員1人当たり平均支給年額（R3年度）	488千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（当該年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

エ その他の手当（令和５年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	支給実績 (R4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (R4年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者、父母等 6,500円 ・子 10,000円 満16歳の年度始めから満 22歳の年度末までの子1 人につき5,000円加算	同じ	526千円	175,333円
住居手当	自らが借り受け月額12,000円 を超える家賃・間代を支払って いる職員に支給 ・全額支給限度額 11,000円 ・1/2加算限度額 17,000円 ・最高支給限度額 28,000円	同じ	560千円	280,000
通勤手当	通勤のために交通機関や自動 車等を使用することを常例と する職員に支給する（片道2km 未満を除く） ・交通機関等利用者の場合 実費 ・交通用具使用者の場合 通勤距離による 2,000～31,600円	同じ	406千円	50,785円
管理職手当	管理または監督の地位にある 職員に対して支給 月額：職務の級、職の区分に応 じ定める額	同じ	741千円	740,400円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A
R4年度	1,347,352千円	11,463千円	41,646千円	3.1%

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
R4年度	6人	23,049千円	3,020千円	8,816千円	34,885千円	5,814千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和5年3月31日現在の人数である。

② 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

伊豆の国市	
1人当たり平均支給額 (R4年度)	
1,408千円	
(R4年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当
2.40月分	2.00月分
(1.35)月分	(0.95)月分
(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算：5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (令和5年4月1日現在)

一般行政部門の制度と同じである。

令和4年度は、退職者はいない。

ウ 時間外勤務手当

支給実績 (R4年度決算)	772千円
職員1人当たり平均支給年額 (R4年度)	154千円
支給実績 (R3年度決算)	1,392千円
職員1人当たり平均支給年額 (R3年度)	279千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (当該年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

エ その他の手当（令和５年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	支給実績 (R4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (R4年度決算)
扶 養 手 当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者、父母等 6,500円 ・子 10,000円 満16歳の年度始めから満 22歳の年度末までの子1 人につき5,000円加算	同 じ	558千円	279,000円
住 居 手 当	自らが借り受け月額12,000円 を超える家賃・間代を支払って いる職員に支給 ・全額支給限度額 11,000円 ・1/2加算限度額 17,000円 ・最高支給限度額 28,000円	同 じ	228千円	228,000円
通 勤 手 当	通勤のために交通機関や自動 車等を使用することを常例と する職員に支給する（片道2km 未満を除く） ・交通機関等利用者の場合 実費 ・交通用具使用者の場合 通勤距離による 2,000～31,600円	同 じ	242千円	48,480円
管理職手当	管理または監督の地位にある 職員に対して支給 月額：職務の級、職の区分に応 じ定める額	同 じ	741千円	740,400円